

早期退院・転院に関するご協力のお願い

当院は、急性期病院としての役割を担っており、24 時間体制で重症患者さんを受入れる体制を維持するため限られた病床を確保する必要があります。

そこで、急性期の治療が終了した患者さんには、できる限り早期の退院や転院をお願いしています。

<退院・転院について>

- ◆ 当院では多職種が協働して、検査や治療と同時進行で退院の準備を進めます。
- ◆ 必要に応じて、退院後の介護サービスについて担当ケアマネージャーさんと情報を共有し調整をおこないますので、ご家族の方のご協力をお願いいたします。
- ◆ 原則として「退院は午前 10 時」でお願いいたします。
- ◆ 医師の判断により、治療の途中で他の医療機関へ転院・調整をさせていただくことがあります。(市外、県外を含みます)
- ◆ 受入までに長期期間が予想される病院・施設をご希望された場合は、より早く受入れ可能な転院先等をご案内させていただくことがあります。(市外、県外を含みます)
- ◆ 受入れ先の指定日時での転院にご協力をお願いいたします。
- ◆ 必ずしも患者さん、ご家族の要望に沿えない場合があることを、あらかじめご了承ください。
- ◆ 医師が急性期医療継続の必要があると判断した場合には、無理に退院・転院をお願いすることはありまませんので、ご安心ください。

<相談について>

- ◆ 患者さんやご家族からのご相談は、平日(9:00～16:30)に対応させていただきますので、病棟看護師にお声がけください。

当院は地域を守る病院として地域医療に貢献して参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

公立館林厚生病院
病院長 松本 正弘